

一般質問回答書

[令和2年第2回(6月)定例会]

質問者	長谷川 公成 議員			
質問順位	質問番号	要旨番号	回答作成部署	健康福祉部 元気づくり課
3	1	(1)(2)		

[質問件名]

1 高齢者の健康づくりについて

[質問要旨]

- (1) ロコモティブシンドローム予防教室の認知度と実施自治会数について。
- (2) 元気づくりポイント事業の費用対効果とポイント対象事業の拡充について。

[質問回答]

1 項目めの「ロコモティブシンドローム予防教室の認知度と実施自治会数について」ご回答いたします。

ロコモティブシンドローム予防教室については、各自治会よりご推薦頂いている「健康推進員」に学習の機会を提供し、健康推進員を通じて学習会を企画・開催していただき、市は講師派遣等の支援を行っています。

平成31年度までに「ロコモ予防教室」として実施されたのは7か所ですが、ロコモ予防の基本となる「下肢筋力低下の防止」という視点で、介護予防教室として体操や運動を実施している自治会、高齢者支援課が介護予防の事業として講師派遣を実施している出前講座を活用して実施している自治会も含めると、44自治会全てが何らかの高齢者の介護予防に取り組んでいます。

また、近年においてはロコモティブシンドロームの予防概念を含んだフレイル予防という概念が提唱されています。高齢者は、健常な状態から要介護状態になるまでに、「フレイル」という中間的な段階を経ていると考えられるようになりました。

ロコモティブシンドロームは身体的要素に着目していることに対して、フレイルは身体的問題のみならず、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの含まれる多面的な概念です。

また、フレイルの時期に適切な支援をうけることで健常な状態に戻ることができる時期ともされています。

このことから、校区自治協議会毎に実施されています健康フェスタ等の多くの高齢者や市民が集まる機会を通じたロコモ予防やフレイル予防の啓発充実やスポーツ推進員との連携を進めるとともに、市の介護予防事業と連携した地域への支援のあり方等も含めて地域での実施につながる方法を検討していきたいと考えます。

次に、2項目めの「元気づくりポイント事業の費用対効果とポイント対象事業の拡充について」ご回答いたします。

本市では、平成27年度より、健康診査・がん検診等の受診や、スポーツ活動、文化芸術活動への参加に対して商品券等と交換できるポイントを付与する「元気づくりポイント事業」を実施し、市民の健康寿命の延伸を目的に各事業への積極的な参加を促しております。

平成28年度より、校区自治協議会及び自治会申請事業についても内容に応じてポイント対象事業として承認を行い、自治会独自でポイント事業を実施していただいております。

例えば、各校区自治協議会で実施していただいております「健康度測定会（健康フェスタ）」については、ポイント事業導入当初の平成27年度の参加者の合計は1,186人でしたが、平成30年度は1,413人に増加しており、また、ポイント交換の際のアンケート（平成30年度）によると、自治会事業でポイントを獲得したと回答された方は、交換者数の内約4割を占める等、自治会の皆様からは自治会事業の参加者増に寄与しているとの声をいただいております。

医療費の削減については、個々の様々な要因が絡んでいるため、一概にポイント事業の参加状況や事業費から費用対効果を出すのは困難な状況ですが、現在、個々の医療費や介護保険の利用状況とポイント事業の参加状況を突合させ、分析ができるよう関係機関と調整中でありますので、その結果を踏まえ、今後の事業に活かしていきたいと考えています。

また、防犯パトロールや避難訓練等をポイント対象事業とすることについてですが、ポイント事業開始当初から、防犯防災事業や資源回収事業等の主たる目的が別にある事業については、対象外としていただきますようお願いいたします。